

稚内南小学校だより「まこと」

誠



第4号

■発行日 令和5年6月30日

■発行者 稚内市立稚内南小学校

■責任者 校長 三野宮 誠一

■Tel0162-23-3329 FAX22-7924

■ホームページ ■QRコード

<https://wakkanai->

[minami-](https://wakkanai-minami-)

[e.edumap.jp/](https://wakkanai-minami-edumap.jp/)



子ども達への声援ありがとうございました。

6月18日（日）、稚内南小学校運動会を盛大に開催しました。今年も曇天の中で、更に寒さも加わりましたが、子どもたちは寒さに負けないくらい元気で全力を出して頑張っていました。

この日までの練習で、子どもたちは一歩ずつ成長していました。最初は上手に並ぶことができなかったり、リレーやつなひきなどで負け続け、自信をなくしたりする子どももいたようです。しかし周囲からの励ましや練習を重ねていくことで自信をもち、本番では全学年立派な態度で参加できていました。こういった積み重ねが子どもたちの心を成長させていくことを改めて確信しました。そして何よりも保護者の皆様の応援が子どもたちのやる気につながっていました。

学校は今後も授業を中心とする教育活動全体で、子どもたちの心と体の成長を図っていきます。今後とも稚内南小学校への応援をお願いいたします。

3年生 ヤマメ放流

6月1日(木)、3年生の総合的な学習の時間で「ヤマメの放流」を行いました。

当日の早朝にノシャップ寒流水族館職員の皆様に、比布町のほくれい養鱒場から3,000匹の稚魚を運搬していただきました。

子どもたちは、プラスチックのコップで丁寧に稚魚をすくい、やさしくクサンル川に放流していました。

環境教育の一環としても進めているこの授業で、今後はここで学んだことをまとめていき、探求的な学習に取り組んでいきます。

傷つけないように
やさしく流します

大きく
な
っ
て
戻
っ
て
き
て
ね

7月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
2日	日	宗谷教育講演会 11時 文化C
4日	火	クラブ③
5日	水	北門神社祭 子ども神輿
6日	木	手をつなぐ子らの交流会 歯科指導2年
7日	金	手をつなぐ子らの交流会
11日	火	文化芸術鑑賞(1・2・5年)
12日	水	文化芸術鑑賞(3・4・6年)
13日	木	体力テスト(2・5年) クラブ④
14日	金	体力テスト(3・4年) ニコタイ
17日	月	海の日(祝日)
18日	火	クラブ⑤
19日	水	側湾症専門医検診
20日	木	体力テスト(1・6年)
21日	金	終業式

8月18日(金) 2学期始業式

4～6年生 防犯教室

6月初旬に、4～6年生で防犯教室を開催しました。

今年度は「ネットトラブルから自分の身を守る」と題して、潮見が丘小学校の吉崎健一校長先生を講師にお招きし、たくさんの方の話を聞いていただきました。

ネットやゲームのやり過ぎは、脳に深刻な影響を与えること、軽はずみに SNS 等で発信することの怖さなど事例をもとに説明していただきました。

子ども達の心の中にも説明されたことはたくさん残っていました。以下、感想を紹介します。

- ・ネットのトラブルは、自殺につながり、人の心に大きな傷をつけるということがわかりました。(6年男子)
- ・インターネットをやりすぎて「依存症」にならないように気をつけたいと思いました。(5年男子)
- ・スマホやゲームの依存症にならないように、使う時間に気をつけようと思いました。(4年女子)
- ・しあわせはおでこから感じるということがわかった。(4年男子)

保護者の皆様へ 「宗谷教育講演会へ参加しませんか」

先日案内文書を出しましたが、7月2日は宗谷教育講演会が開催されます。当日の参加も可能です。ぜひ一緒に学び合いませんか。時間は11:00から、文化センターです。

本校教職員の時間外勤務について

校長 三野宮 誠 一

本校は北海道教育委員会の指定事業を今年度より2年間受けた関係で、「ICT 機器の教育活動への活用の推進」と「働き方改革」に重点的に取り組むこととなっております。今回は「働き方改革」の現状に関してお伝えします。

これまで本校では働き方改革に関わり、次のとおり各種取組を進めてきました。

- 高学年を中心に教科担任制を導入することにより、学級担任の授業担当時数を縮減
- 業務の電子化による作業時間の縮減
 - ・ペーパーレス会議の実施
 - ・端末を利用した各種アンケートの実施
 - ・指導要録や通知表の電子化
- 地域の人材や教育資源の効果的な活用
- その他
 - ・教材データの蓄積
 - ・短縮日課の設定
 - ・中学校教員による乗り入れ授業の実施

しかしながら、本校の教職員の時間外在校等時間は大きくは改善されておられません。本校の道費負担教職員の勤務時間は、8:00～16:30です。(休憩時間の15:30～16:15を含む) 本来であれば16:30に勤務を終えることとなりますが、昨年度でいいますと平均退勤時刻は18:50でした。ただしこれは平均ですので、これ以降に学校で仕事をしている職員がいることとなります。

稚内市の「学校における働き方改革 アクションプラン」では、「1か月間の時間外在校等時間は45時間以内」「1年間の時間外在校等時間は360時間以内」と定められています。私は年度当初の教職員との個別面談にて、「時間は有限であることを意識すること」「稚内市アクションプランを達成すること」を伝えました。その上で、働き方改革に関する校長としての方針(学校 HP に掲載済)を5月に校内に提示し、校内での協議を経て、次の目標を設定しました。

- 令和5年7月以降、月の時間外在校等時間が80時間以上(過労死レベル)となる教職員をゼロとする。
- 教職員の年間の時間外在校等時間の平均を、昨年度より100時間縮減する。

これを達成するため、例えば次のような施策を実施します。

- 学年内での「授業交換」

学年内の担任同士で一部の教科指導を交換する取組です。例えば1組担任が1・2組の国語科の授業を担当します。その代わりに2組担任が1・2組の算数科の授業を担当します。これによって担任は自らの得意を生かしたり、同じ授業を2回行うことによって授業改善を進めたりすることができます。
- 最終退勤時刻の設定

20:00を最終退勤時刻とし、この時刻以降に学校で業務を行う場合は管理職員への申請を必要とすることとします。ただし、緊急の対応を要する案件が発生した場合はこの限りではありません。

教職員が児童生徒の指導・支援に力を十分にそそぐためには、仕事とそれ以外の時間のバランスを保つことが必要です。健康を保つためには少なくとも6時間の睡眠は必要ですし、就寝の3時間前には夕食を取り終えることが望まれます。そうすると、少なくとも19時には自宅に戻っていることが必要となります。

物流業界でも医療の場でも、近々時間外勤務の上限が設定されます。学校においても令和5年度末までに、「教職員一人一人の気付き」や「組織内での対話」、「地域との協働」を通して働き方を変えることが求められています。今年度は半年ごとに、本校教職員の勤務状況をお知らせしながら改革の進捗状況をお伝えいたしますので、引き続き本校の教育活動へのご理解をお願いいたします。